

新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等  
への支援強化を求める意見書

長引くコロナ禍で、医療・介護・福祉・保育現場の負担が増えており、病気休暇や退職者が増え、ますます人手不足が悪化しています。感染拡大の影響による経営悪化から、職員の賃金カットにつながる事例も起こっています。医療や介護、福祉、保育は、大変公共性の高い分野であり、本来は事業所の運営や、安全・安心な職員体制、働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。医療・介護・福祉・保育職員が安心して働き続けられ、地域の医療・介護・福祉・保育施設の経営を守るために、公的な財政措置を含めた支援の強化を図るよう、下記の事項について国に要望します。

1. 医療機関や介護・福祉・保育事業所に対し、新型コロナウイルス感染症に関する減収に対しての補填をしてください。医療機関や介護・福祉事業所が倒産・廃業にならないように、少なくともコロナ禍以前の実績にもとづき診療報酬や介護報酬の概算払いをしてください。概算払いは、利用者負担を発生させない国独自の補助としてください。
2. 今後、新型コロナウイルスやその他の感染症のパンデミックにそなえ、地域医療構想に基づく病床の削減や安易な機能転換を行わず、感染症病床を増床し確保してください。
3. 医療・介護・福祉・保育職員の人員確保・離職防止のため、処遇を改善してください。「養成」・「復職支援」・「定着促進」を行うため、抜本的に予算・補助金を増額し、職員を増員してください。
4. マスクや消毒用アルコール液など、標準予防策に必要な資材がすべての医療機関、介護・福祉・保育事業所に行き渡るようにしてください。また、安定的に確保・供給を図るため、利用者負担が増えない形で財政措置を強化し、介護・障害も対象とした「かかり増し経費」への補助を継続してください。
5. 医療従事者だけでなく、すべての希望する介護・福祉・保育職員にもワクチンを優先接種してください。ワクチン接種を望まない人への強制やハラスメントが起らないよう、発信を強化してください。医療・介護・福祉・保育職員のPCR検査を公費で定期的実施してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月20日

衆議院議長 細田博之 殿  
参議院議長 山東昭子 殿  
内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
財務大臣 鈴木俊一 殿  
総務大臣 金子恭之 殿  
厚生労働大臣 後藤茂之 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会